

## 平成20年度 随意契約の公表(総務部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください。

平成20年4月1日から同年9月30日までの随意契約

【総務部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
総務課	八尾市庁舎防犯設備システム保守点検業務	平成20年4月1日	松下電気エンジニアリング(株)近畿支店	大阪府門真市大字門真1048	630,000円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎防災設備保守点検業務	平成20年4月1日	阪和通工(株)	大阪市天王寺区南河堀町3番34号シグナルセンタービル	1,572,690円	当該設備における施工業者であり、点検経過等の履歴を把握し設備維持管理を最も安全かつ効率的で、適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
総務課	八尾市庁舎消防設備保守点検業務	平成20年4月1日	日本ドライケミカル(株)大阪支店	大阪府吹田市垂水町三丁目15番31号	1,465,170円	当該設備における施工業者であり、点検経過等の履歴を把握し設備維持管理を最も安全かつ効率的で、適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
総務課	八尾市庁舎非常用直流電源設備保守点検業務	平成20年4月1日	古河電池(株)関西支店	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号	504,000円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎空調設備保守点検業務	平成20年4月1日	(有)ミタカ冷機	八尾市安中町六丁目5番4号	1,571,850円	複数メーカーかつ様々な設備にもかかわらず、過去確実に保守点検業務を履行し、また、点検経過等の履歴を把握し設備維持管理を最も安全かつ効率的で、適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
総務課	八尾市庁舎空調用自動制御機器保守業務	平成20年4月1日	(株)山武ビルシステムカンパニー関西支社	大阪市北区堂島二丁目4番27号	2,751,000円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎本館氷蓄熱システム保守業務	平成20年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂山町3番3号(日本生命梅田ビル)	981,015円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎西館氷蓄熱システム保守点検業務	平成20年4月1日	(株)ダイキンアプライドシステムズ大阪支店	大阪市西区鞆本町一丁目6番3号	642,390円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
総務課	八尾市庁舎吸収冷温水機保守点検業務	平成20年4月1日	三洋電機サービス(株)大阪サービスセンター	大阪府守口市竹町4-13	854,805円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎中央監視盤保守点検業務	平成20年4月1日	松下電工エンジニアリング(株)近畿支店	大阪府門真市大字門真1048	2,520,000円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎自家用電気工作物保守点検業務委託	平成20年4月1日	日本電検(株)	大阪府中央区高津一丁目3番7号	868,165円	点検経過等の履歴を把握し設備維持管理を最も安全かつ効率的で、適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
総務課	八尾市庁舎入退室管理設備保守点検業務	平成20年4月1日	松下電工エンジニアリング(株)近畿支店	大阪府門真市大字門真1048	943,950円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎照明制御システム保守点検業務	平成20年4月1日	松下電工エンジニアリング(株)近畿支店	大阪府門真市大字門真1048	577,500円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎エレベーター保守点検業務	平成20年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社	大阪府北区天満橋1-8-30(OAPタワー)	5,229,000円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎本館エスカレーター保守点検業務委託	平成20年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪府西区鞆本町一丁目11番7号	1,990,800円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎議場音響設備等保守点検業務	平成20年4月1日	日本ビクター(株)プロシステム事業グループ第一営業統括部近畿システム営業所	大阪府西区新町三丁目1-31	1,417,500円	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市庁舎電話交換業務	平成20年4月1日	近畿総合メンテナンス(株)	大阪府羽曳野市伊賀五丁目738番地の1	10,585,200円	市民サービスに直接影響を与える当該業務を過去確実に履行し、本市における交換業務のポイントも熟知している最も適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
総務課	八尾市庁舎古紙収集・運搬業務	平成20年4月1日	大阪リサイクル事業協同組合	大阪府中央区谷町一丁目4番3号	609,000円	本庁舎における当該業務を過去確実に履行し、同業務のポイントも熟知しており最も適切、確実に履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
総務課	八尾市庁舎電話交換設備保守業務	平成20年4月1日	西日本電信電話(株)	大阪府天王寺区清水谷町2番37号	2,507,400円	当該設備の構築業者であり、通信設備全般の機能維持を行い、本市の電話通信設備の構造やポイントを熟知しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
総務課	八尾市庁舎植栽等散水業務	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	995,400円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
総務課	建物賃貸借契約(旧朝日生命ビル)	平成20年4月1日	(法人)	-	-	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	建物賃貸借契約(JA信連ビル)	平成20年4月1日	(法人)	-	-	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	駐車場賃貸借契約(駐輪場)	平成20年4月1日	(個人)	-	-	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	本館3階相談ブース設置補修	平成20年4月8日	コクヨマーケティング(株)	大阪府東成区大今里南6丁目1番1号	1,963,206円	当該相談ブースを業務上、緊急に必要であり競争入札に付することができなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
総務課	市民総合賠償補償保険	平成20年4月1日	全国市長会	東京都千代田区平河町2-4-2	3,965,779円	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	市制施行60周年記念式典講演委託業務	平成20年4月12日	(有)児玉清事務所	渋谷区千駄谷3-55-5	1,260,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	市制施行60周年記念式典会場使用料	平成20年4月12日	(財)八尾市文化振興事業団	八尾市光町2丁目40番地	620,545円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課(防災対策室)	大阪府中部広域防災拠点エレベーター保守点検管理業務	平成20年4月1日	日本オーチス・エレベーター(株)近畿支店	大阪府中央区城見2丁目1番61号	995,400円	設備の設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
総務課 (防災対策室)	大阪府中部広域防災拠点地下タンク貯蔵所及び一般取扱所維持管理委託業務	平成20年4月1日	(有)三協商事	大阪市港区弁天6丁目5番40号	1,365,000円	設備の設置者であり、設備に付随する配管損傷等の異常時に対しても迅速な対応が可能で施設の安全管理に最も適当であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課 (防災対策室)	大阪府中部広域防災拠点汚水処理施設維持管理業務	平成20年4月1日	畑中浄化槽管理センター	八尾市恩智中町1丁目165	630,000円	設備の設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課 (防災対策室)	八尾市防災行政無線設備保守点検業務	平成20年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株) 関西社	大阪市淀川区宮原1丁目2番33号	636,300円	設備の設置者であり、設備故障等の異常時に対しても迅速な対応が可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課 (防災対策室)	八尾市地域防災計画改定業務委託	平成20年5月12日	国際航業(株) 大阪支店	大阪市北区梅田2丁目5番2号	4,515,000円	平成8年度に本市の「防災アセスメント業務」、「詳細アセスメント及び避難計画策定」及び「地域防災計画見直し業務」を実施しているほか、業務の一貫性や計画内容の整合性が確保できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
政策法務課	複写サービスに関する契約	平成20年4月1日	キヤノンマーケティングジャパン(株) 大阪支店	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番10号	1枚につき2.10円	本複写サービス契約については、過年度より、同社の複写機器を導入しており、その機器を使用するサービス提供を受ける契約となっていることから随意契約としている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策法務課	文書集配業務の委託	平成20年4月1日	(株)合通	大阪府大阪市福島区福島五丁目3番8号	11,928,672円	文書集配業務については過年度より、同社に委託しており、その業務の円滑を確保するためには同社に継続して委託することが望ましいため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策法務課	印刷業務の委託	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	大阪府八尾市宮町一丁目10番32号	803,880円	印刷業務については過年度より、同社に委託しており、その業務の円滑を確保するためには同社に継続して委託することが望ましいため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)



担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策法務課	メール業務の委託 (半日契約)	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	大阪府八尾市宮町一丁目10番32号	614,880円	メール業務については過年度より、同社に委託しており、その業務の円滑を確保するためには同社に継続して委託することが望ましいため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
政策法務課	メール業務の委託 (全日契約)	平成20年4月1日	(社)八尾市シルバー人材センター	大阪府八尾市宮町一丁目10番32号	1,281,000円	メール業務については過年度より、同社に委託しており、その業務の円滑を確保するためには同社に継続して委託することが望ましいため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
政策法務課	顧問弁護士委託	平成20年4月1日	岸田総合法律事務所 弁護士 岸田 功	大阪府大阪市中央区南船場四丁目11番17号	630,000円	訴訟等の業務の性質上、長期にわたって継続するものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策法務課	顧問弁護士委託	平成20年4月1日	疋田法律事務所 弁護士 疋田 淳	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番19-802号	720,000円	訴訟等の業務の性質上、長期にわたって継続するものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策法務課	顧問弁護士委託	平成20年4月1日	俵法律事務所 弁護士 俵 正市	大阪府東淀川区東中島一丁目21番33号	720,000円	訴訟等の業務の性質上、長期にわたって継続するものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策法務課	複写サービスに関する契約	平成20年9月11日	勝島商店 勝島 忠男	大阪府八尾市恩智中町二丁目3番地	1枚につき4.20円	本複写サービス契約については、同社が提供するの複写機器を導入しており、その機器を使用するのサービス提供を受ける契約となっていることから随意契約としている。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)
市政情報課	市政だより(5月号~7月号)	平成20年4月1日	(株)近畿印刷センター八尾営業所	八尾市志紀町南二丁目131番地	5,457,375円	市政だより発行において、入札準備期間や発行に係る仕様調整等に約3ヶ月程度を要するため、4月~6月の発行分について、前年度契約業者と引き続き契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
市政情報課	番組制作放送委託 (年間番組)	平成20年4月1日	やおコミュニティ放送(株)	八尾市本町3丁目6番7号	35,215,650円	幅広く市民に市政情報を発信するための有効な広報手段の一つとして、コミュニティFM放送による情報発信を行っているが、同放送業務を行えるのは、市内で放送免許を有する同社しかなく、同社による委託契約が適当と考える。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市政情報課	番組制作放送委託 (60周年特別番組)	平成20年4月1日	やおコミュニティ放送(株)	八尾市本町3丁目6番7号	1,000,000円	同上 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市政情報課	「やお市政だより」 配送業務委託	平成20年4月1日	(株)エヌ・ティ・ ティ・ロジスコ 西日本営業部	大阪市北区堂島1丁目1番5号	2,142,000円	やお市政だより配送業務に係る競争入札参加資格の登録を行ったところ2社のみの登録であったため、当該2社による見積り合わせを実施した。なお、最低価格を提示した業者の見積り額について、他市町村の状況と比較したところ、有利な価格で契約を締結できると判断した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号該当)
市政情報課	「点字広報」発行、 配送等の業務委託	平成20年4月1日	八尾盲人福祉協会	八尾市本町2丁目4番10号	3,056,124円	同協会は市の点字案内文書や点訳文書などを長年市から受託するなど実績を有し、また、市内の視覚障害者への福祉の推進活動も行っている。さらに、市が平成20年3月に策定した「やさしい市役所づくり指針」において、障害者等の雇用・就労支援を充実し、雇用を促進する配慮が反映できる総合評価等の手法の検討を図る方向性が示されている中で、地元団体の活性化・育成支援も図ることを勧告し、同協会と契約を締結することが適当と考える。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市政情報課	「声の市政だより」 発行、配送等の業務委託	平成20年4月1日	八尾盲人福祉協会	八尾市本町2丁目4番10号	1,134,000円	同上 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市政情報課	番組制作放送委託 (特別番組「八尾河内音頭まつり」)	平成20年8月1日	やおコミュニティ放送(株)	八尾市本町3丁目6番7号	630,000円	幅広く市民に市政情報を発信するための有効な広報手段の一つとして、コミュニティFM放送による情報発信を行っているが、同放送業務を行えるのは、市内で放送免許を有する同社しかなく、同社による委託契約が適当と考える。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市政情報課(情報システム室)	データ保管管理業務委託契約	平成20年4月1日	(株)ワンビシアーカイブズ	大阪府大阪市中央区瓦町二丁目2番7号 山陽日生瓦町ビル2階	525,000円	地盤の液状化の危険性がない地域に保管場所を有しており、建造物も耐震設計、セキュリティ対策、空調設備等においてデータ保管に適した環境が施されており、盗難防止に優れた集配専用車両を有しているため、個人情報保護の観点から、また、データを安全に保管するという目的を達成する上で信頼性が高いため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	住民情報システムオペレーション業務委託契約	平成20年4月1日	ナビオコンピュータ(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番7号	23,344,020円	本作業にはコンピューターの専門知識のみならず本市の住民情報システムの設定や本市向けに開発された電算処理の内容までも熟知している必要があるため、本市の電算処理、帳票出力及び裁断にかかる時間についても把握している唯一の業者であり、本業務を委託するに最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	住民情報システムデータ入力業務委託契約	平成20年4月1日	ナビオコンピュータ(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目3番7号	単価契約	本市の住民情報システムデータ入力業務について熟練と経験を重ねており、委託した期限までに迅速かつ正確にデータを入力するとともに、制度改正による新規業務のデータ作成や既存業務のデータ変更にも即時に適切な対応ができる唯一の業者であり、本業務を委託するに最適であるため。 (年間見込額 17,316,270円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	八尾市マシン室無停電電源設備保守点検業務委託契約	平成20年4月1日	富士電機システムズ(株)	大阪府福島区鷺洲一丁目11番19号	912,975円	機器の製造元であり、本機器について高度の知識を持つ専門技術員を有する唯一の業者であり、保守点検を任せるに最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	住基系LAN機器の保守委託契約	平成20年4月1日	富士通(株)	大阪府大阪市中央区城見2丁目2番6号	619,920円	当該機器及び本市ホストコンピュータの設定を行った業者であり、本市の設定・環境を熟知しており、LAN機器の保守・サポートを任せるに最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	インターネットサーバ運用サポートの委託契約	平成20年4月1日	富士通(株)	大阪府大阪市中央区城見2丁目2番6号	1,942,500円	当該機器及び本市サーバ・ネットワーク環境の設定を行った業者であり、本市の設定・環境を熟知しており、サーバの保守・サポートを任せるのに最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市政情報課(情報システム室)	パソコンサポート委託業務委託契約	平成20年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号	5,040,000円	本件パソコンの供給元であり、システムのセットアップ等についても左記相手方に依頼しており、また昨年度もサポートを委託し良好な結果が得られ本市として有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	ファイアーウォール保守サポート業務委託契約	平成20年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号	786,240円	保守対象機器の供給元であり、プログラムの詳細設定や環境を熟知しており、また平成19年度のサポート業務についても受託している、その際業務を的確かつ誠実に履行した実績があり、本業務を委託するにあたり、十分な能力があると認められ本市として有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	ウィルス対策ソフト(AVS Suite 及び Inter Scan)更新契約	平成20年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号	2,440,200円	機器の設定に熟知している必要があり、万一ウィルスに感染した場合の対応などを勘案しても、機器の納入元と契約することが安定したネットワーク管理・ウィルス防御につながるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	LAN(再構築)機器の保守業務契約	平成20年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号	1,729,980円	保守対象機器の供給元であり、プログラムの詳細設定や環境を熟知しており、また昨年度の業務実績も考えると、本業務を委託するにあたり、十分な能力があると認められ本市として有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	LGWAN関連の保守業務契約	平成20年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号	816,690円	保守対象機器の供給元であり、プログラムの詳細設定や環境を熟知しており、また昨年度の業務実績も考えると、本業務を委託するにあたり、十分な能力があると認められ本市として有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	地域イントラネット保守業務委託契約	平成20年4月1日	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	大阪市淀川区宮原1丁目2番33号	24,241,000円	本システム・機器の供給、設定構築業者である松下電器産業株式会社の体制を引き継ぎ、保守や修理、障害対応に関して必要となる当該ネットワークの環境、設備などを熟知しており、部品の供給や機器内部の詳細についての知識、技能を有していることから、本業務を委託するにあたり、十分な能力があると認められ本市として有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)



担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市政情報課(情報システム室)	住民情報等システム運用サポート業務委託	平成20年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号	9,166,500円	富士通ディーラーとして当市のパソコン設定及びネットワーク環境設定を行い、他市での開発経験も豊富であり、ホストコンピューターの環境等まで熟知しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	電子計算機(グローバルサーバG S21)及び周辺機器の賃貸借契約	平成20年4月1日	日本電子計算機(株)	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	146,874,420円	他の契約方と契約を交わすことは、現在のシステムの入替えを行うこととなり、入替えには多額な費用が発生する上、基幹システムであるため、市全体に大きな影響を及ぼすことになるため、相当の期間を持って準備し再構築するのではなく、契約先の変更を理由としてシステムの入替えを行うことは不可能であり、現在のシステム及び機能を維持するためには、昨年までの契約先が唯一の契約先となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	財務会計用端末及びOAルーム用端末機器等の賃貸借契約	平成20年4月1日	富士通(株)	大阪府大阪市中央区城見2丁目2番6号	22,938,300円	ホストの財務会計システムの開発・製造元である左記相手方の機器を使用することで、システムの安全・確実な稼働、財務会計処理の円滑な運用が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	八尾市地域イントラネット及び教育情報ネットワークにおいて使用する光ファイバの賃貸借に関する契約	平成20年4月1日	(株)ケイ・オブティコム	大阪市北区天満5丁目14番10号	12,957,000円	新たに他の業者と契約することは、現在の光ファイバ網を放棄し、新たに光ファイバ網を構築することとなり、莫大な費用が発生するため、現在の光ファイバ網を使用するためには、構築先であるケイ・オブティコム株式会社が唯一の契約先となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	簡易言語ソフトウェア(Easytrieve Plus)の賃貸借契約	平成20年4月1日	日本CA(株)	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル	1,179,360円	本ソフト(EASYTRIEVE PLUS)は、本相手方が作成したソフトであり、賃貸借契約も代理店等を介さず本相手方のみが直接取り扱っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市政情報課(情報システム室)	インターネットプロバイダ接続契約の締結について	平成20年4月1日	ケイオプティ・サイバーポート(株)	大阪市北区西天満5丁目14-10	2,508,660円	平成16年2月、事業者・サービス・費用面を比較・検討のうえ、インターネット回線の切替え作業を行ない、現在まで順調かつ良好な通信サービスの提供を受けている。事業者を変更することになれば、変更費用・新規加入料や手続きが発生することになり、現在良好なサービスの提供を受けている状況で、事業者を変更することは本市にとって得策ではないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	八尾市ネットワーク用端末等一式設定業務委託契約	平成20年7月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪市北区堂島浜2丁目1番9号	13,872,000円	本設定作業については、本市ネットワークシステムが、庁内及び庁外間での重要な通信基盤であり、現状の設定及びデータを踏襲するとともに、より高いセキュリティを確保する必要があるため、本市にとってセキュリティ、システムの安定稼働を図るためにも、本市に導入実績を有し、本市のネットワークに精通している業者に委託することが、本市にとって最も利点があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
市政情報課(情報システム室)	八尾市情報システムアセスメント業務委託契約の締結について	平成20年7月1日	(株)情報通信総合研究所	東京都中央区日本橋人形町2-14-10	24,990,000円	公募型プロポーザル方式により、業者選定委員会にて総合的に採点し、最優秀提案業者であると決定した業者であり、契約に向けての協議においても問題なく、情報システムアセスメント業務を実施するのに最も適した業者であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
契約検査課	八尾市建設工事等契約管理システムソフト保守業務	平成20年4月1日	(株)内田洋行大阪支店	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号	604,800円	当該システムは同社が開発したシステムであり、同社でないと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
人事課	平成20年度制度改正等に伴うシステム導入業務	平成20年7月23日	DIRシステムテクノロジー(株)	大阪市福島区野田6-5-20	3,045,000円	左記相手方は人事課で導入している職員情報総合システム(LAPIS)の開発・製造元であり、本市の設定・環境を熟知しており、制度改正によるシステム変更に即時に適切な対応ができる唯一の業者であり、本業務を委託するに最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人事課	人材派遣委託料	平成20年4月1日	ヒューマンステージ(株)	大阪市中央区南船場3-1-8	単価契約	人事課では、人材派遣における基本契約を入札で行っており、個別契約については、基本契約を締結している左記の相手方と行うため。(基本契約の入札については、平成18年6月26日に行っており、3年毎に入札している。) (年間見込額 12,902,000円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
職員課	定期健康診断委託契約	平成20年4月22日	(財)パブリックヘルスリサーチセンター	大阪市西区西本町1-3-16	単価契約	1、業務内容の性質上、委託料の金額のみでは判断はできず、医療機関としての信頼性や業務実績を加味して判断するため。 2、委託業者が変更になることにより、従来の検診データの移行作業、様式変更などを進める必要性が発生する。その点を踏まえたうえで、健診業務を有効かつ円滑に進めるていくため。 (年間見込額 7,252,000円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
職員課	B型肝炎抗原抗体検査及びワクチン接種(消防救急・救命隊員対象)	平成20年6月2日	医療法人徳州会 八尾徳州会総合病院	八尾市久宝寺3-15-38	単価契約	1、業務内容の性質上、委託料の金額のみでは判断はできず、医療機関としての信頼性や業務実績を加味して判断するため。 2、多数の職員が検診のために医療機関に出向く必要があることから市内の医療機関に特定しているため。 (年間見込額 842,000円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
職員課	胃がん検診	平成20年6月2日	医療法人 恵生会	東大阪市鷹殿7-4	単価契約	<p>1、業務内容の性質上、委託料の金額のみでは判断はできず、医療機関としての信頼性や業務実績を加味して判断するため。</p> <p>2、委託業者が変更になることにより、従来の検診データの移行作業、様式変更などを進める必要性が発生する。その点を踏まえたうえで、健診業務を有効かつ円滑に進めるていくため。</p> <p>(年間見込額 604,000円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
職員課	乳がん検診	平成20年6月2日	医療法人 恵生会	東大阪市鷹殿7-4	単価契約	<p>1、業務内容の性質上、委託料の金額のみでは判断はできず、医療機関としての信頼性や業務実績を加味して判断するため。</p> <p>2、委託業者が変更になることにより、従来の検診データの移行作業、様式変更などを進める必要性が発生する。その点を踏まえたうえで、健診業務を有効かつ円滑に進めるていくため。</p> <p>(年間見込額 1,191,000円) (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>